

## 平成26年第3回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成26年第3回区議会定例会の開催に当たりまして、挨拶を申し上げます。

平成26年度も約半年が経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、「区内産業の振興」について申し上げます。

まず、「第30回葛飾区産業フェア」についてです。

去る9月5日から7日までの3日間、東京理科大学葛飾キャンパスにおいて開催し、延べ約12万人の方々にご来場いただきました。今回、金町地区で開催したことにより、初めてご来場いただいた方も多く、新たな区内産業のPRに結び付いたと考えております。

また、来る11月22・23日の2日間には、新小岩公園で「かつしかフードフェスタ2014」を開催いたします。このイベントは、区内の飲食店・食品製造業の持つ個性や魅力を区の内外に発信することで、区内各地域への再訪問、いわゆる「Re-Visit（リ・ビジット）」を促すことを目的としています。

今後とも、地域産業の活性化を図るために工業・商業・観光・農業・伝統産業など各分野の皆さまと協力しながら、さまざまなイベントを新たな観光資源として育て、区内に賑わいを創出してまいります。

次に、わが国の経済についてであります。景気は、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動を受けつつも雇用・所得環境の改善や経済対策の浸透などにより、景気の回復基調が続くことが期待されています。

しかしながら、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れが、景気を下押しするリスクとして存在することから、今後とも景気動向を注視してまいります。

こうした中、今定例会において「平成26年度第二次補正予算案」を提案させていただいております。

補正予算の主な項目ですが、液状化対策として地盤調査費の助成を行うほか、震災時の学校避難所機能強化策として、特別区民税均等割額の引き上げ分を活用した外壁修繕を実施してまいります。

また、保健サービス向上の一つとして、小菅及び高砂地域において医療費公費負担の申請受付などを開始するための区民事務所内窓口整備や地区センターでの乳幼児健診などを実施してまいります。

その他、水痘・高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種化や、中川左岸堤防道路街路灯設置工事、国の保育緊急確保事業策を活用した「保育士等処遇改善臨時特例事業」などに係る経費を計上しております。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「重点施策及び重点事業」に沿って概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」として「子育て環境の充実」について申し上げます。

まず、子育て支援施設の整備方針に基づく取組みについてです。

本区の子育て支援施設は老朽化が進んでいることから、良好な子育て環境を提供するため、施設の更新を進めているところです。既に新小岩児童館・保育園については、施設の更新に向けて仮設園舎の設置場所や運営方法などを決定したところです。

更に今般は、公設民営の本田保育園について、渋江公園の一部を仮設園舎用地として活用し、整備していく方針を取りまとめました。

今後、地元住民や関係機関へ説明してまいります。現園舎を解体した後は、現運営事業者によって保育所を建設し、運営してまいります。

その他の対象施設につきましても、仮設施設用代替地の利用に関する協議等が整った施設から順次整備を実施し、良好な子育て環境の提供に努めてまいります。

次に、「子ども・子育て支援事業計画」についてです。

現在、平成 27 年度からの 5 年間で 1 期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定中です。このたび、区民や学識経験者等からなる「子ども・子育て会議」での検討を経て、中間の取りまとめをいたしました。

今後、所管委員会でのご報告やパブリックコメントを実施し、さらに広く区民のご意見をお聴きして、来年 3 月の策定に向けて検討を進めてまいります。

また、来年4月の子ども・子育て支援新制度の実施に合わせ、新たに利用者負担額や学童保育クラブ等の設備運営基準などについて定めていく必要があります。本定例会においては、「葛飾区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」ほか2件の条例案を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

「子どもが健やかに育つまちづくり」の二つ目として「教育環境の充実」について申し上げます。

まず、「かつしか教育プラン2014」の「かつしかっ子宣言」です。

一学期に作成し配布した「かつしかっ子宣言カード」は、カードの裏面に児童・生徒一人ひとりが自分の行動目標を書き込んで持ち歩いております。

11月には東京理科大学ホールでの「かつしかっ子宣言シンポジウム」において児童・生徒が実践する行動規範と学校の取組みを発表するとともに、他校の取組みを聞き、自信や誇りをより深めます。このシンポジウムにはPTAや青少年委員など多くの方々にご参加いただき、「かつしかっ子宣言」を学校・地域社会に一層広めてまいります。

次に、「幼稚園・保育園と小学校の連携教育」についてです。

子どもにとって学びの出発点は、基本的な生活習慣や社会のルールを身に付けることです。幼児期からの学びが、安定した学校生活に結びつき、学力向上につながるものと考えます。幼稚園及び保育所から小学校へ円滑に接続させるために、教育委員会と子育て支援部が連携し、公立私立の幼稚園と保育所代表及び区立小学校の教員等で構成する「幼保小連携教育検討委員会」を設置いたしました。

葛飾区の公立私立の幼稚園・保育所と小学校が幼少期から連携・協働することで、未来に向かって「たくましく生きるかつしかの子ども」を育ててまいります。

次に、「葛飾スタンダードの実施」についてです。

9月から、葛飾の小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒に、これだけは身に付けさせる基礎・基本の学習内容を示した「教科葛飾スタンダード」を開始します。小学生は、国語・算数・体育、中学生は、国語・数学・英語・保健体育の教科で実施するもので、これは学習指導要領の内容を確実に習得する上で基盤となるものです。

11月下旬には定着状況を確認するために「スタンダード検定」を行ない、合格者には教育委員会が合格証を渡します。検定に合格できなかった場合には、当該学年末までに全員が合格することを目指して指導と検定を繰り返し、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、検定合格による自信と誇りをもたせてまいります。

次に「学校の改築・改修」についてです。

区立学校は昭和32年の鉄筋校舎建設からすでに50年以上経過している校舎もあり、老朽化が進んでいることから、まずは、築年数が古い学校について、改築・改修の検討を進めているところです。

このたび、校舎の劣化度、児童・生徒数の将来予測、敷地の状況や用途地域や高さ制限などの学校の基礎的なデータ、地域バランスなどを総合的に判断し、改築・改修を検討する14校を、優先度別に「早期に改築をする学校」「早期に一部改築・改修をする学校」「今後も検討をする」と3つのグループに分類いたしました。

「早期に改築をする学校」「早期に一部改築・改修をする学校」に属するグループについては、早急に地域の方々と協議を始め、協議の整った学校から順次、改築・改修を進めてまいります。

また、「今後も検討をする」としたグループについては、基礎的な調査を進めている他校と併せて、引き続き検討してまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「介護保険サービス基盤の整備について」です。

現在、本区では、第5期介護保険事業計画に基づき、介護保険サービス基盤の整備を進めております。

特別養護老人ホーム「かつしか苑亀有」は、開設予定日を本年9月1日として準備を進めてきたところですが、関係者の努力により予定を1か月繰り上げて、8月1日に開設されました。

定員12人のショートステイを併設する、定員83人の特別養護老人ホームが整備されたことから、区内の特別養護老人ホームは17か所、総定員1,652人、同様にショートステイは16か所、総定員254人となりました。

また、現在工事中の、定員 20 人のショートステイを併設する、定員 120 人の「(仮称)特別養護老人ホーム宝町」が竣工いたしますと、第 5 期介護保険事業計画に掲げる目標定員数を特別養護老人ホームで 23 人、ショートステイで 4 人、上回ることとなり、本区の要介護認定者数に対する特別養護老人ホームの定員数、いわゆる施設整備率は 23 区でトップとなる見込みです。

次に、「成年後見センターの開設について」です。

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な状態にある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「葛飾区成年後見センター」を、来月 1 日、葛飾区社会福祉協議会内に開設いたします。

葛飾区成年後見センターでは、成年後見制度の利用に関する支援をワンストップで対応いたします。

具体的には、福祉サービス等に関する相談はもとより、利用手続きの援助、市民後見人の養成、成年後見制度の普及・啓発を行うことしております。

また、法人格を有する葛飾区社会福祉協議会が、成年後見の受任や後見監督などを行ってまいります。

市民後見人については、成年後見センターが養成講座を開催し、その修了者が、社会福祉協議会の法人後見活動等を通じて成年後見の実務経験を積み、市民後見人として、将来、家庭裁判所から選任されるよう、計画的に育成してまいります。

次に、「葛飾区地域コミュニティ施設条例の一部を改正する条例」及び「葛飾区勤労福祉会館条例の一部を改正する条例」についてです。

現在の葛飾区市民活動支援センターは、来年 4 月から「(仮称)葛飾区地域コミュニティ施設立石地区センター別館」として位置付け、より多くの区民や様々な地域活動を行なう団体の皆さまに便利にご利用いただくことを目指します。

具体的には、現行の利用料金を引き下げ、他の地域コミュニティ施設と同様に施設予約システムでも予約できるようにするなど、利便性を高めてまいります。

また、これまで行ってまいりました NPO 等の市民活動を支援する事業については、引き続き同施設を中心に実施いたします。また、葛飾区勤労福祉会館につきましては、勤労

者の福祉向上を目的として、従来どおり併設施設として運営してまいります。

次に、「葛飾区保健センター条例の一部を改正する条例」についてです。

保健所では、これまで以上に積極的に地域へ出向き、区民一人ひとりの健康状態に合わせたきめ細やかな対応を実現すべく、保健サービス向上のための取組みについて検討を進めてまいりました。

具体的には、区民の健康に関する不安や疑問の相談を受付ける健康相談窓口の設置に加え、より身近でバリアフリー化された公共施設を活用し、乳幼児健診等の保健サービスの提供を行ってまいります。

なお、小菅及び高砂地域における地区センターでの乳幼児健診及び堀切・高砂区民事務所での医療費公費負担申請等の受付窓口の開設については、来年2月からの実施に向けて準備を進めます。

今後は、新たな体制による新たな地域保健サービスの向上に全力で取り組んでまいります。

次に、「かつしかの元気食堂」推進事業についてです。

今や、健康づくりを考える上では、外食時の栄養バランスも大切な要素の一つです。身近な飲食店で、減塩や栄養バランスの整った食事を提供する「かつしかの元気食堂」推進事業につきましては、葛飾区役所食堂をはじめ区内で7店舗を認定し、9月22日から事業を開始いたします。

今後も、区民の健康の維持・増進のため、食を通じた健康づくりの取組みを進めてまいります。

次に、「小菅西公園拡張部の整備」についてです。

小菅西公園は、昭和58年4月1日、東京都下水道局小菅水再生センターの屋上に開園した面積約15,000平方メートルの公園です。

このたび、本公園の南側に位置する水再生センター雨水沈澱池上部の面積約5,600平方メートルの部分拡張いたします。現在、東京都下水道局において耐震補強工事を実施しており、本年10月末に完了いたします。その後、平成28年3月下旬の完成を目途に11

月から公園の整備工事に着手いたします。

主な整備内容としましては、拡張部に2面のフットサルコート、管理棟及びエレベータを整備します。さらに新たに11台の駐車場に加え、既存の公園部分につきましても、各施設のバリアフリー化とともに、2棟のトイレ、アスレチック遊具、階段などの改修を行います。

幅広い目的で多くの皆さまにご利用いただけるように、スポーツ施設と公園を一体で整備してまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、「平成26年度総合防災訓練」についてです。

11月9日に立石と青戸の2地区において、訓練当日にマグニチュード7.3の首都直下地震が発生したという想定で実施いたします。

立石地域では、立石中学校と清和小学校、区役所周辺において、学校避難所の開設や消防・警察・自衛隊等の防災関係機関による放水・救助などの訓練を実施いたします。

また、青戸地区では、災害時には緊急医療救護所となる青戸小学校及び災害拠点病院である東京慈恵会医科大学葛飾医療センターとの連携を中心に、初動医療体制としての緊急医療救護所の設置や傷病者のトリアージ、救護者の搬送、軽症者への応急手当など、医療救護等の訓練を実施いたします。

さらに、今回の訓練では、本区で初めての「いっせい防災行動訓練」いわゆる「シェイクアウト訓練」を実施します。この訓練は、大地震が発生した想定のもと、同時刻に各自が机の下に隠れるなど、身の安全を守る行動をいっせいに取る訓練で、かつしかFMと共催で実施します。

総合防災訓練を通じて、区民や防災関係機関、医療機関及び区の連携のもと、地域防災力の向上を図り、いつ起こるかかわからない災害に備えてまいります。

次に、「復興模擬訓練」についてです。

本区におきましては、平成7年の阪神淡路大震災を契機として、大地震により大きな被害が発生した際、被災した街が速やかに復興できるように、「葛飾区震災復興マニュアル」の策定や「葛飾区被災市街地復興対策に関する条例」の制定などに取り組んでまいりまし

た。この間、新潟県中越地震や東日本大震災などの巨大地震が発生し、また、30年以内に南関東でマグニチュード7規模の大地震が70%の確率で発生すると予測されるなど、首都直下での巨大地震の切迫性が高まっています。

こうしたことから、大地震に備える事前の取組みとして、今年度、東金町地区において復興模擬訓練を実施いたします。これは、地域における大地震の被害を想定し、復興過程を模擬体験することで、事前の対策や復興における課題などを話し合い、迅速な復興と地域の防災力を高めていこうとするものです。

これまで、新小岩地区、堀切地区で実施してまいりましたが、今回の東金町地区に続き、今後も各地域において、こうした復興訓練を実施し地域の防災力を高めてまいります。

次に、「木造住宅の地盤の液状化対策」についてです。

平成24年4月に東京都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」では、本区においても液状化被害が多く発生する可能性があるとしてされています。こうした状況を踏まえ、昨年度、「葛飾区液状化対策検討委員会」を設置し、本区における液状化対策について検討を重ね、これらの結果をまとめて区民向けのパンフレットを作成いたしました。

今年度は、多くの区民の皆さまに地盤の液状化や被害について広く知っていただき、必要な対策が講じられるよう地区センター等において説明会を実施するとともに、区役所に相談窓口を設置し、地盤の液状化に関する取組みを充実させてまいります。

また、液状化対策として、建築確認申請の際に地盤調査報告書の添付義務のない2階建以下の木造住宅を対象に、11月から地盤調査費の助成制度を設けてまいりたいと考えております。

総合防災訓練をはじめとするさまざまな訓練や地盤の液状化対策など、こうした取組みを通して、大地震が起きても、安心して住み続けられる街づくりを進めます。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

外国人観光客の誘客に向けた取組みとして、7月から台湾や香港などからの日本航空機内において、葛飾の観光情報を掲載した機内誌を乗務員が手渡しで配布しているところで

すが、この機内誌を携えた外国人観光客が、区内に多数来訪されております。

また、8月からは、機内誌の掲載情報の一部を抜粋して印刷した葛飾区の観光PR用パンフレットを、台湾の旅行代理店や現地で開催される旅博で配布するなど、海外における直接的なプロモーションを展開しているところです。

さらに、9月22日からは外国人向けのフリーマガジンに葛飾区の観光情報を掲載し、都内を中心とした外国人観光案内所や外国人が多く宿泊するホテルなど約100箇所の施設で配布をいたします。

一方、国内の観光客をターゲットとした取組みとして、9月25日から28日にかけて東京ビッグサイトで開催される世界最大級の旅の祭典「ツーリズム EXPO ジャパン 2014」に葛飾区のブースを出展いたします。この旅博には国内外から出展者が集い、業界関係者も多数来場することが見込まれております。従いまして、本区への誘客を図るために、一般の来場者に向けて印刷物や映像を活用しての情報発信はもとより、出展者や業界関係者との情報交換やネットワークづくりを行うなど、この機会を最大限に活用いたします。

今後は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会も視野に入れ、国内外を問わず、多くの皆さまに本区を訪れていただけるよう、葛飾区の良さを積極的にPRしてまいります。

次に、鉄道網の整備など、今後の街づくりへの取組みについてです。

本区では、従来から鉄道網の拡充による交通利便性の向上を目指してまいりましたが、先般、8月18日、太田昭宏国土交通大臣に対し、地下鉄8・11号線の延伸についての要望活動を行ってまいりました。

今回の要望活動は、区長としての立場、また、「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」の会長としての立場から、“江東区”、“墨田区”、“松戸市”の区長、市長とともに、国土交通大臣に直接お会いし、これまでの協議会の活動や8・11号線延伸の必要性などを切に訴え、協議会からの早期実現に向けた要望書を国へ提出してきたところでございます。

さらに、大臣への要望にあわせて、鉄道事業を所管する国土交通省の鉄道局長にも会い、沿線の各自治体の状況などの説明とともに、8・11号線延伸の必要性と早期実現をお願いしてまいりました。

新線整備を含めた東京圏における今後の都市鉄道のあり方につきましては、平成27年

度に交通政策審議会から答申が出される予定であり、これを見据えて今回の要望活動を行ったところでございます。今後も、適宜、時期を捉え、継続して地下鉄8・11号線延伸の早期実現に向けた活動を積極的に行ってまいります。

また、本区におきましては、鉄道網の拡充のほかにも、京成線の連続立体交差事業や国道6号線の拡幅整備、市街地再開発といった基盤整備や、荒川橋梁架替事業、堤防の強化、密集市街地の改善といった安全安心なまちづくりに向けた取組みを進めております。

こうしたことから、今回の大臣要望の所管部署である鉄道局のほかにも、都市局や道路局、また水管理・国土保全局など国土交通省の関係部署にお伺いし、本区の街づくりの現状や各事業の進捗状況などを説明するとともに、今後の事業推進に向けた協力をお願いしてまいりました。

街づくりに関する事業は、国土交通省など関係する国の機関や東京都と連携し、相互に協力・協働していく関係が不可欠です。このような点を踏まえ、私自身、これからも、国・都との協働を進めるための取組みを積極的に行ってまいります。

次に、「金町駅北口周辺地区の街づくり」についてです。

当地区は、昨年4月に東京理科大学や区立公園としては最大規模となる葛飾にいじゅくみらい公園が開設され、また駅周辺では大規模な集合住宅等の建設などが進んでいます。

一方、こうした北口周辺地区の発展に合わせ、北口駅前広場や駅にアクセスする道路の拡幅など都市基盤の整備や商業の活性化などが求められております。

このような状況を踏まえ、理科大学通りにある自動車教習所などの権利者の方々により、まちづくりについての勉強会が行われ、本年7月に「東金町一丁目西地区再開発協議会」が発足しました。本区といたしましても、駅北口周辺地区の街づくりの機運の高まりを実感しているところです。

また、今年度中には、金町駅北口周辺地区まちづくり協議会や東金町一丁目西地区再開発協議会、さらには地域の皆さまとともに、駅北口周辺地区の今後のまちづくりについての勉強会を開催してまいりたいと考えております。

このような活動により、地域の皆さまとともに賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

次に、「花いっぱいのもちづくり」についてです。

「地域開放型花壇制度」や「緑と花のもちづくり事業」などを活用し、駅前広場や道路、公園などの公共施設の花壇などで花を育てる活動が活発に行われています。こうした活動がさらに広がるよう、本年4月から、緑と花のもちづくり事業の助成を拡充した結果、平成23年度の事業スタート年度は、活動面積の合計が25平方メートルでしたが、24年度末で166平方メートル、25年度末で255平方メートル、そして今年度の7月末現在で437平方メートルと、年々、活動は、大きく広がりをみせております。

区では、こうした区民の皆さまの活動を、楽しく、やりがいをもって、長く継続していただけるよう、今後は花壇管理の講習会や花壇コンテストなども実施いたします。

また、9月には、活動団体や協力事業所、緑化推進協力員など多くの皆さまの賛同を得て、「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」を設置いたしました。この協議会を中心に活動団体相互の連携や区との意見交換などを行なうほか、講習会やコンテストなどのイベントを区との協働で行い、花いっぱいのもちづくりの機運を盛り上げてまいります。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「地球温暖化対策について」です。

区内最大の事業者である区は、持続可能な社会の実現に向けて、第4次環境行動計画にあたる「葛飾区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、率先して区の庁舎・施設などから発生する温室効果ガスの排出削減に取り組んでおります。

本計画は、平成25年度から29年度までの5年間を計画期間とし、その間の削減目標や具体的な取組みについて定めておりますが、このほど、計画初年度の平成25年度の取組結果がまとまりました。都市ガス使用量の4.3%減をはじめ、電気使用量、水使用量、いずれも前年度より削減することができました。

第3次計画の基準年度である平成18年度の使用量と比較をしますと、都市ガスは14%の減となっており、電気、水使用量ともに大きく減少しております。この間、節電や節水などの職員の環境行動の推進、照明や空調機、ボイラーの高効率化、太陽光など再生可能エネルギーの利用促進、緑のカーテンの設置や校庭芝生化など自然の活用などを進めてまいりましたが、こうした取組みの成果が電気やガスなどのエネルギー使用量の大幅な削減という形で表れております。

今後も、区施設を利用される区民の皆さまの健康面や快適性などに配慮しながら、適切な省エネ、節電に努めるとともに、公共施設における再生可能エネルギーの利用などを促進し、温暖化対策を推進してまいります。

最後に、「東京都区市町村友好代表団」として中国を訪問したことについてご報告申し上げます。

私は、東京都内の全区市町村からの代表で構成される「東京都区市町村友好代表団」のメンバーとして、去る8月7日から12日の日程で、北京市と上海市を訪問してまいりました。

葛飾区は北京市豊台区と平成4年に友好都市締結をし、以来、文化・スポーツなどの様々な分野において交流を図ってまいりました。今回の「東京都区市町村友好代表団」のメンバーとなっている自治体の中では、唯一、葛飾区のみが北京市内の区と友好交流関係があったことから、そのご縁で「代表団」として豊台区を訪問することとなりました。

豊台区では、冀岩（きがん）区長をはじめ副区長や関係部署の責任者の方々から最大限の歓迎とおもてなしを受けました。とりわけ、冀岩区長は、豊台区計画展示館やハイテクパークなどの現地視察にも同行し、熱心な説明をしていただきました。また、意見交換会では環境問題や少子・高齢化問題など、都市の抱える困難な課題に対して率直な意見交換をいたしました。その中で私は、葛飾区の取組みや日本が今日までに克服してきた環境問題への対応状況などをお話いたしました。このような意見交換は、両区にとって、大変、成果があったと考えております。

地域をすみよいまちにしたいという思いは、葛飾区も豊台区も変わりありません。共通する志と地域課題に対する真摯な気持ちは、十分に理解しあえたと思っております。改めて、自治体レベルでの友好交流はお互いにとって意義深いものであると認識いたしました。

私が帰国してすぐの8月末には、豊台区から「軟式少年野球訪問団」を受け入れ、青戸中学校野球部との親善試合を始めとした交流事業を実施いたしました。

これからも区議会のご協力をいただきながら、豊台区との友好交流を深めてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた平成26年度当初予算における主

要事業の進捗状況を中心に申し上げました。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成 26 年第 3 回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶とさせていただきます。